

分野	主要な道路の整備				事業番号	38	事業名	道路改築(地方道)			
市町村名	駒ヶ根市 宮田村		ふりがな 箇所名	いち りばやしみやだ(てい)せん (一)栗林宮田(停)線			おおくぼし 大久保橋	事業年度 (完了年度は見込み)	H24年度~	H31年度	
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路改良工 L=500m W=6.0(10.0)m (橋梁 L=140m W=6.0(9.75)m)						H23年度末事業進捗率	0%		
	H24年度以降実施内容	同上						本工事費等ベース	0%		
	H24年度実施内容	道路予備設計、地質調査、橋梁予備設計 一式						用地補償費ベース	0%		
	年度	全体事業費		H22年度まで		H23年度		H24年度		H24年度以降残	
財源内訳	事業費計(千円)	900,000		0		0		30,000		900,000	
	国庫支出金	405,000		0		0		13,500		405,000	
		その他									
		県債		445,500		0		14,850		445,500	
		一般財源		49,500		0		0		1,650	49,500
箇所評価	観点	評価項目・指標等				評価			ランク	評点	
	必要性 (30)	計画交通量	10,000台/日以上		1,500台以上~10,000台/日未満		1,500台未満		A	2	
		代替道路	唯一の道路である				代替となる道路がある			0	
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある		駅やインターチェンジが20km以上にある		駅やインターチェンジに通じる路線でない			5	
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない			5	
			観光地に通じる道路		観光地に通じる道路ではない					3	
		各事業特有の必要性(安全の確保)		5.5m未満又は6.0m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)		5.5m以上6.5m未満(幅員)		6.5m以上(幅員)		4	
				自動車と自転車・歩行者との分離を図る		歩道はあるが不十分であるものを再整備		自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない		4	
	小計									23	
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)		県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)		該当なし		B	6	
		設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ現実性が高い		環境・景観配慮がされているが現実性が低い		環境・景観配慮をしていない			2	
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山村、種雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている		特別な位置づけはない			3	
		小計									11
	効率性 (15)	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が見られる)		B/C(3便益)1.0未満		A	3	
		事業効果の早期発現 (H24以降残事業年数)	事業年数 5年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 10年以上			3	
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない			7	
		小計									13
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		A	6	
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞対策又は騒音・振動対策ではない			5	
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に関係ない道路			7	
		小計									18
	計画 熱度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い		市町村からの要望		特に要望がない		A	7	
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知		関係者中心に周知		特に周知していない			5	
住民参加の状況		住民が計画策定に直接参加		住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない		4			
小計										16	
費用対効果(B/C)		1.5		評価の合計			A		81		
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的背景	(一)栗林宮田(停)線は国道153号や中央道の通る天竜川の西(竜西地区)と東(竜東地区)を繋ぐ伊那谷の生活必需道路で、大久保橋付近を除きほぼ改築済みの経緯・社会的背景。昭和38年に架設された大久保橋は幅員が狭く、取り付け部の曲線半径が小さいため現在交通の支障箇所となっている。									
	地域からの要望経緯	H22天竜川既成同盟会より、県建設部長へ要望書の提出。H23大久保橋架け替えに関する懇談会(駒ヶ根市市民、宮田村村民)にて要望を受ける。									
	事業説明等の経緯	H23地元関係者と懇談会を実施。調査実施の説明を行う。									
	環境・景観への配慮項目	天竜川河川整備計画に併せた環境配慮を検討。									
	他事業・プロジェクトとの関連	天竜川改修事業(国交省天竜川上流河川事務所)架橋箇所は天竜川の狭窄箇所となっており治水上の対策の必要な箇所であることから、天竜川河川整備計画の整備箇所となっている。									
	特記事項	河川改修と同時期事業により、コスト縮減が可能。									
地域の合意形成	全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他		
部意見	全体的に評価レベルが高く、他機関との調整によりコスト縮減もはかれるため、平成24年度から事業化したい。				政策評価課		意見		必要性、緊急性が認められる。		